

利用料金

	1か月当たりの利用料金
居宅介護支援費(Ⅰ) 要介護1・2	11,316 円 ※1
居宅介護支援費(Ⅰ) 要介護3・4・5	14,702 円 ※1
初回加算	3,126 円
特定事業所加算(Ⅰ)	5,407 円
特定事業所加算(Ⅱ)	4,386 円
特定事業所加算(Ⅲ)	3,355 円
特定事業所加算(A)	1,187 円
特定事業所医療介護連携加算	1,302 円
通院時情報連携加算	521 円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,605 円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	2,084 円
退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,689 円
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	6,252 円
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,252 円
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	7,815 円
退院・退所加算(Ⅲ)	9,378 円
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,084 円
ターミナルケアマネジメント加算	4,168 円
介護職員等処遇改善加算	2.1 %

※要介護認定を受けられた方の利用料金は、介護保険制度から当事業所に全額給付されますので、自己負担はありません。

※保険料の滞納等により、保険給付金が直接当事業所に支払われない場合、1か月につき【別表】の該当金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行します。

サービス提供証明書を、後日、住所地の市町村担当窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。